

至学館大学アスリート学生に対する サポートシステムの構築プロセス（第1報）

至学館大学健康科学部健康スポーツ科学科

竹下 俊一

氏原 隆

後藤 英之

十枝内 厚次

仲 立貴

久保 賢志

至学館大学健康科学部体育科学科

高橋 淳一郎

水谷 未来

至学館大学健康科学部栄養科学科

井上 啓子

多田 敬典

杉島 有希

至学館大学健康科学部こども健康・教育学科

池田 琴恵

鈴木 達見

至学館大学学務課スポーツ振興部門

前田 敏

至学館大学アスレティック・デパートメント

足立 美都樹

キーワード：アスリートサポート、サポートシステム、アスレティック・デパートメント、スポーツ推進

1. はじめに

至学館大学（以下、本学）アスレティック・デパートメント（Athletic Department：以下AD）は、「本学のスポーツに関わる学生およびスタッフに対してサポートやコーディネートを行うこと、本学のスポーツ活動および教育に価値を生み出すことを通じて、スポーツ推進の中核的役割を担うこと」を目的として、令和5年（2023年）4月に設置された。本稿では、AD立ち上げに関わる検討の経緯をまとめ、今後の活動をより充実させていくことを目的とする。

2. アスリート学生サポート組織の立ち上げまで（2022年10月～2023年3月）

ADは従来、本学健康科学研究所の一プロジェクトとして行われてきた「アスリートサポートシステム（Athlete support system）」を独立させ、実用化・実効化に向けて発展させることを目的に設置された。まず、設置準備として2022年（令和4年）9月14日に最初の会議が開催された。当該会議では次年度より始動することが周知され、各メンバーの役割や運用開始までの課題についての話し合いが行われた。また、アスレティック・アドミニストレーター（Athletic Administrator：以下AA）を雇用すること、アスリートサポートに関わる部門と学外連携や調査分析に関わる2つの部門を置く案が提示された。また、アスリートサポートとして、アスリート学生の各種データの集約と分析を踏まえたサポート方針の決定という大きなサポートの流れが示された。しかし、これらのアイデアを実現していくためには、運営規程の作成、予算申請、AD室の設置、サポートプロセスの作成、必要データの整理、データ閲覧権限など課題が山積していた。

これらの課題について話し合うため、同年10月6日に学外連携や調査分析に関わる部門のワーキン

グループによるミーティングが開催された。ここで原案となる AD 組織構成図 (Figure 1) アスリート学生のサポートフロー (Figure 2) が作成された。

次いで、10月20日および11月2日のワーキンググループミーティングでは、AD 運営規定や事業計画 (予算申請)、AD 事務局の設置について話し合われた。AD 運営規定については、前衛となる健康科学研究所のアスリートサポートシステムに関わる運用規定および AD 組織図 (Figure 1) に基づいて、(1) アスリートサポートに関すること (アスリートサポート部門)、(2) スポーツに関わる調査・研究に関すること (調査・研究部門)、(3) 学外機関との連携・事業・広報等のブランディング活動に関すること (ブランディング部門) の3つが事業として整理された。こうした議論に基づいて、AD 設置の目的や事業、部門、役職者、構成員、組織、運営委員会等について定めた規定を作成した (付録 1)。併せて事業計画 (予算申請) についても検討がなされ、現行のアスリートサポート事業に加えて、AD オフィスの設置、AA への業務委託に係る事業計画が示された。これらの資料を踏まえて、学長への報告を行った。

以上の検討を踏まえ、同年12月22日に AD に関わる教職員を集めたアスレティック・デパートメント説明会が開催された。AD 長として竹下俊一 (教授・副学長) から、設立の経緯、運営規定、組織構成、アスリート学生のサポートフローの説明がなされた。参加した教職員からは活発な意見が飛び交い、これまでのサポートシステムでの課題やアスリート学生が直面しやすい課題、大学スポーツに関わる現状、そして現実的なサポート体制の実現プロセスなどについても積極的に意見が出された。

これらの周知および意見交換の後、次年度からの AD 設置に向けて、AD の活動拠点となるオフィス整備および AA への業務委託が開始された。AD オフィスは、アスリート学生のサポートにつなげやすいよう、目につきやすい場所にあること、サポートに関わる教員の研究室から近く、サポートに必要な測定機器設置室から近いことなどを条件に検討を行った。AA の選定については、大学スポーツ活動に一定の知識・経験を有し、大学スポーツ改革に意欲があること、業務遂行に必要な文書作成能力、交渉能力、プレゼンテーション能力を有すること、学生・教員・事務職員・学外機関関係者との企画立案・連絡調整等を行うためのコミュニケーション能力を有し、組織的業務を連携・協調して行えること、大学における体育学・健康体力学・コーチング学等の体育・スポーツに関する教育を受けた経験またはこれらに関する専門知識や企業等において新規事業の立ち上げの経験を有することが望ましいことを条件に選考を行った。

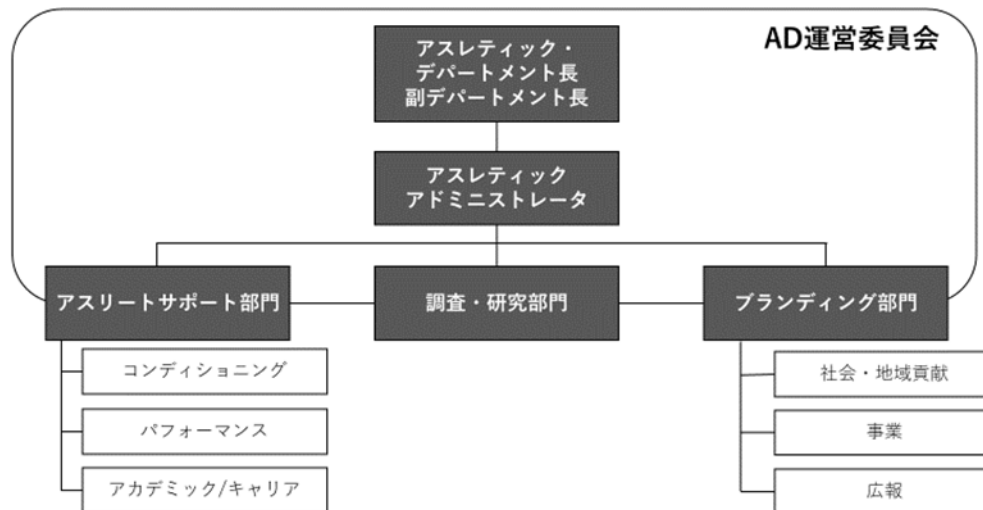


Figure 1 アスレティック・デパートメント組織構成図

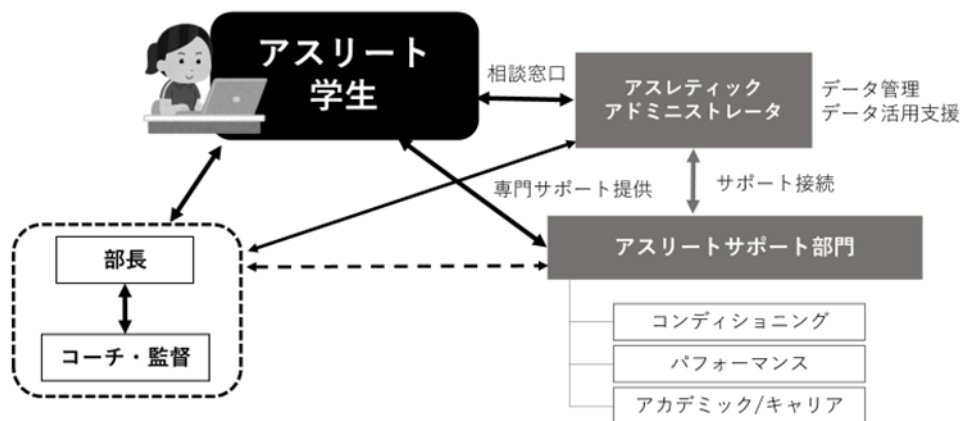


Figure 2 アスリート学生のサポートフロー（第1案）

3. アスレティック・デパートメントのシステム構築に対する議論（2023年4月～2024年3月）

（1）ADの拠点整備と課題抽出、初年度の目標設定

AD設立後は、デパートメント長、副デパートメント長、AAが隔週でのミーティングを重ねながら課題や進捗、資料作成を進めた。

始動初年度4月には、まず活動拠点の整備として前年度準備したADオフィスの整備を進めた。オフィスのドアのサインプレートの設置、学内の内線番号の整備、LAN環境の整備、PC・プリンタ等の機器整備、作業環境の整備などは、大学経営管理局の協力を得てスムーズに行われた。

併せて、ADの実効性を高めるための課題の整理を進めた。ここでは、アスリート学生についてどのようなデータを収集することがサポートにつながるか、アスリート学生の利用を促進するにはどうしたらよいか、対象となる部を絞るべきか、部の部長・監督・コーチへの周知およびニーズの把握をいかに行うか、サポートを行う教員の専門性とサポート内容は何か、サポートに使用する機器は何が必要で何があるのか、AD組織の意思決定としての運営委員会のメンバーおよび開催スケジュールをどうするか、大学ホームページの改訂をどうするかなど、多くの課題が取り上げられていった。こうした課題に取り組むため、2023年度の1年間の目標を、3つの部門それぞれに設定した（Table 1）。

まずアスリートサポート部門は、最初から範囲を拡げず、対象クラブを強化指定部（特別強化指定・強化指定）の8団体に絞ることとした（強化指定部の規程についてはTable 2に示した）。ADのキャパシティとして、全部員がサポートの要望を出した場合にも、1名体制のAAが管理できる範囲であること、サポートにあたる教員の通常業務（教育・研究・運営）と兼ねることができる範囲であることを基準とした。

また、サポート体制の整備・構築のため、各サポートの現状について把握することを目的にサポートに携わる教員にヒアリングを進めたところ、この時点では、「至学館大学診療所」の教員（医師）がメディカルサポートや試合帯同などのサポート、同好会「アスレティックトレーナー部会」や短期大学部「アスレティックトレーナー専攻科」がアスレティックトレーニングに関するサポートを、「栄養サポートプロジェクト（NSP）」および「至学館大学栄養サポートチーム（SNST）」が学内外のアスリートのスポーツ栄養に関するサポートを体系的・日常的に行っている状況であった。7月には、上記のスポーツ栄養サポートに関わる2つの組織の再組織編制に伴い、ADにおいても各組織の位置づけや、機器利用についての整理が行われ、また、サポート内容をどのようにアスリート学生や団体に説明していくかが議論された。

梶ら1は、アスレティックトレーナーの教育として、アスレティックトレーニングの知識・技術の習得のみならず、スポーツ現場における実践が非常に重要であるとし、大学トップアスリートが多く在籍する学内チームで日々活動できる機会を得られる環境で現場経験を積むことができることは学生トレーナーにとって非常に貴重なものであると述べている。本学においても、栄養サポートチームやアスレティックトレーニング部会のように学生がアスリートサポートを学ぶ活動をしている団体や学科にと

って、アスリートサポートに実践的に関わることのできる貴重な学習・教育の場としてADがどのように関わられるのかを考えるきっかけとなった。

しかし一方で、アスリート学生や部活団体からサポート依頼のないサポート領域もあった。ヒアリングの情報をもとに、効果的にサポートへとつなげていくためには、アスリートサポート活用に関わる流れを体系化し、アスリート学生や部活動団体により明確に示していくことが必要であることが明らかになってきた。先述のFigure 2に示したサポートフローは大きな流れを示すものであったが、より精緻にプロセスを検討することが必要であった。

Table 1 初年度の目標

<p><アスリートサポート部門></p> <p>..... 強化指定部（特別強化・強化）へのサポート体制の整備・構築</p> <p><調査・研究部門></p> <p>調査協力同意書の作成</p> <p>アスリート学生の個人情報集積項目の作成</p> <p>..... 心身データ（入力・測定）項目の整理</p> <p><ブランディング部門></p> <p>部活動指導者認定プログラムに関する調査・検討</p> <p>企業との連携</p>
--

Table 2 至学館大学・至学館大学短期大学部 スポーツ関連クラブに関する規程（第2条・第3条）

<p>(種 類)</p> <p>第2条 本学におけるクラブの種類は、以下の各号のとおりとする。</p> <p>(1) 特別強化クラブ 第3条 第1号の基準を満たすクラブ</p> <p>(2) 強化クラブ 第3条 第2号の基準を満たすクラブ</p> <p>(3) 準強化クラブ 第3条 第3号の基準を満たすクラブ</p> <p>(4) 一般クラブ 上記(1)から(3)のいずれにも該当しないクラブ</p> <p>② 前項の(1)及び(2)に該当するクラブを「強化指定クラブ」とする。</p> <p>(認定基準)</p> <p>第3条 第2条第1項のクラブの種類を認定する基準は、以下の各号のとおりとする。</p> <p>(1) 特別強化クラブ 理事会が指定、又は強化の必要性を認めたクラブ</p> <p>(2) 強化クラブ 本学の教職員が直接指導していること。競技成績に優れ、当該クラブの活動が本学の発展・振興に資することが認められること。また、競技力では原則、全国大会以上の競技会において継続的に活躍できることが認められること。強化クラブの認定数は8を上限とする。なお、クラブの競技の特性を考慮して、団体競技、個人競技それぞれ認定数は、4を上限とする。</p> <p>(3) 準強化クラブ 将来、同条第2号で規定する強化クラブの認定を受けようとするクラブで、競技成績に優れ、学内においては諸活動への積極的な取り組み等により、当該クラブの活動が本学の発展・振興に資することが認められること。また、競技力では全国大会への出場が期待されること。</p>

(2) AD 運営委員会における積極的な議論

ADの目標の共有およびADメンバー同士の連携協力を高めるため、5月に第1回AD運営委員会を開催することを決定した。第1回AD運営委員会の中では、AD運営委員会の役割および構成員についての確認を行った上で、ADの組織構成(Figure 1)の説明と雇用したAAの紹介をし、これまでの経過について説明、2023年度の目標、今後の取り組みについての説明を行った。こうした経過説明を通じて積極的に意見を交わす場面を作り、誰がどのようなサポートを実現したいのかというビジョンを共有することができたことは、ADの体制を構築する上で重要な役割を果たしていたと考えられる。

こうした組織風土の中で、ADによるアスリート学生のサポートを機能させたいという意欲のある教

員が多くいることが共有され、その後も AA を通じて様々な意見が集約されていった。こうした AD 運営委員会のメンバー（AD アスリートサポート部門のサポート教員を含む）との協議を重ね、8 月にはアスリートサポートのフローをより時間的な流れが分かるように修正した（Figure 3）。このフローでは、まずアスリート学生や部長・監督・コーチが AD のサポート体制について説明会を受け、AD サポート対象のアスリート学生として登録することから開始されることが示された。この過程で、個人だけでなく部（団体）として AD サポートとつながる体制を作ること、アスリート学生の競技成績状況や各測定による心身状態、学修の状態などのデータをサポート教員や専門家と共有することへの同意を得ること、そして、サポートを受けるアスリート学生として自ら AD に登録をすることで、サポートにつながる意識づけを行うことを目的とした。また登録後に、基礎データとなるアスリート学生情報を提出し、希望する学生や必要と考えられる学生には心身の状態に関する調査・測定が行われることを想定した。この結果をもとに、個人データファイルを作成するプロセスを経る。サポートを行ってきた教員から、現状のサポートでは、学生からサポート依頼を受けた各サポート教員が、それぞれ学生個々人の状況を聞き取る必要があり、情報の一元管理はサポート体制を充実させるために重要であるという意見が出されていた。個人データファイルをサポートを受ける際の基礎情報としてサポート教員が共有できる状態とすることで、インタビュー面接（受理面接）時の時間と負担の短縮が可能になると考えられる。

続いて、こうしたアスリート学生の基礎情報をサポート教員間で共有する方法が確立されたところで、実際のサポートが開始される流れとなっている。ここで AD におけるサポートを受ける際には、指導者に申し出る必要があることもルールとした。各アスリート学生に対しては、部の指導者の方針もあることが想定され、指導者の方針と AD でのサポート内容に混乱が生じないように、部の指導者にサポートを受けに行くことを伝える必要があると考えられた。指導者の許可を得て、AA によるサポートコーディネートが行われ、実際のサポートが提供される。また、このサポートに対しては、どの教員がどのようなサポートを行ったのか、その場でどのようなデータが得られたり、課題やその克服方法などを共有できるよう、サポート教員がサポート内容を記録することが求められる。

しかし一方で、臨床心理的な心理相談やハラスメントに対する相談は、監督・コーチに知られたくない場合、問題をまだ共有されたくない場合もあると考えられた。そのため、AD のサポート領域に心理相談においては、指導者への声かけや AA を介したサポートコーディネートは不要とし、アスリート学生が直接担当教員もしくは学生相談室を利用することとした。

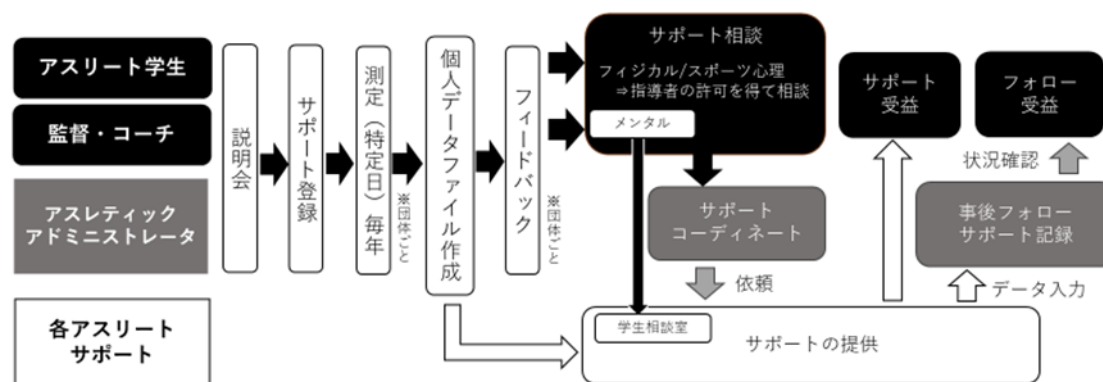


Figure 3 アスリート学生のサポートフロー（第2案）

（3）データ収集ワーキンググループ

7 月末から、サポートにつなげるためのデータ収集について検討する「データ収集ワーキンググループ」の活動も始動した。第 1 回会議では、高尾ら²の論文に掲載された「帝京大学基本健康診断用紙」をもとに、本学のアスリートサポートにつながるデータ項目は何かを話し合うこととなった。本学のサポートに関わる教員の専門性からは、自己記入式の項目だけではなく、機器を用いた測定の視点も示され、具体的な項目について検討を続けることとなった。また同会議で、アスリートサポートに関わるデータ収集において、データをサポートに関わる専門家と共有すること、学術的な研究活動にも用いることなどをふまえて、同意書が提案され、決定された（付録 2）。しかし、どのようなシステムでデータを入力し、共有するのか、閲覧権限はどこまでとするのかなど、課題も残された。

9月に実施された第2回データ収集ワーキンググループでは、アスリート学生から収集したデータの活用について、各サポートにつなげていくためのスクリーニングとしての機能を持たせることを共有しながら項目作成を行った。つまり、「収集するデータの各専門領域のサポート教員が、どのようなデータがあればハイリスクにあるアスリート学生をスクリーニングできるか」を考えながら必要な項目を設定していった。

(4) 情報発信および情報収集の方法

ADを実働させていくにあたっては、アスリート学生に対する周知・情報提供等、学生情報の管理、アスリート学生情報のサポート教員間での共有、サポート状況の情報共有、学生へのプラットフォームが必要である。新たなシステムを開発していくことも検討されているが、システム開発には時間と費用が必要となり、そのためにアスリート学生へのサポートを延期することは有効ではないと考えられた。

そこで、アスリート学生も日常的に使用している学内の学習管理システム Moodle (GAKKAN net Court) を利用し、ADのコースを開設することで、より積極的なADサポートの活用が見込まれると考えた。当該学習管理システムの利用にあたっては、2023年10月、学内担当部門 (GAKKAN コモンズ 専門部会) に「アスレティック・デパートメントにおけるアスリート学生サポートのための GAKKAN net Court の利用について」審議を依頼した。当該部会にて検討したところ、コースへのアクセス権限について現状では管理者・助手もアクセスできることから個人情報保護に関する意見があがったため、再検討することとなった。その後、GAKKAN コモンズ専門部会メンバーの調査により、コース編集にアクセスできる担当者を登録教員のみ限定することができることが判明した。個人情報へのアクセスの問題が解消されたため、同年12月の第4回AD運営委員会にて、コース作成に係る申請書を提出することが確認された。これを受けて、2024年1月にコース申請書が提出され、GAKKAN コモンズ専門部会義においてコース設置が承認され、さらに2月に教務委員会に承認されたことを受けて、2月10日にADのコースが設置された。

4. 学生および指導者を対象としたAD説明会および学内周知

AD運営委員会で作成されたサポートフローをもとに、9月28日の第2回AD運営委員会では、より具体的なアスリート学生のサポート体制の実現に向けた議論がなされた。将来的な本学アスリート学生のサポートフロー (Figure 3) についても、初期からすべてを動かすのではなく、できるところから着実に開始するという意見で一致した。

こうした実現のためのプロセスとして、対象となる特別強化・強化指定団体への説明会の実施を決定した。説明会は、部長・監督・コーチらを対象とした説明会と、アスリート学生に対して行う説明会とを分けて設定された。アスリート学生のみではなく、部長・監督・コーチらの指導者を対象とした説明会を実施した理由として、アスリート学生本人の自主性や希望は第一にしながらも、部長・監督・コーチなどの指導方針とADのサポート内容の連携が、重要な要素になってくると考えられたためである。そのため、各団体の指導者 (部長・監督・コーチ) にもADの役割とアスリート学生サポートの流れを説明し、指導者もアスリート学生がサポートを受けることを理解し、積極的に活用を後押しする体制を築くことが重要と判断した。

また、この会議では、サポートの具体的なイメージやメリットが伝わることも大切であることが提案された。これは、サポートを受けることでアスリート学生個人が自分にとってどのような効果が期待できるのかを予測できるようにすることである。そのためには、アスリート学生がイメージしやすいようなサポート教員の明瞭な専門性の提示が必要であると考えられた。こうした議論をもとに、今後のサポートフロー (Figure 4)、サポート教員の専門性を端的に示した一覧表 (付録4) を準備し、さらにサポート教員が自らどのようなサポートを行うのかを説明することを決定した。

まず、12月23日に指導者 (部長・監督・コーチ) を対象としたAD説明会を実施した。続いて、2024年2月7日に在学の指定強化部8団体および次年度指定強化部候補である1団体のアスリート学生を対象としたAD説明会を実施した。2024年度に在学予定 (1~3年生) の対象部員総数は330名、そのうち参加予定学生数は203名であり、実際に参加した学生は196名であった。説明会后には参加した全ての学生から同意書が提出された。

5. 地域との連携（ブランディング部門）

学外機関との連携・事業・広報等のブランディング活動に関するブランディング部門では、学長の要請を受け「中学校部活動の地域移行」にむけた本学版「外部指導者の認定プログラム」の作成を進めることとなった。2023年5月には、すでに部活動の外部指導者に対する認定プログラムを作成して実施している大阪体育大学からの説明を受けるため、大阪体育大学と本学のオンラインでのミーティングを実施した。大阪体育大学のプログラムの特徴は、学生以外の指導者用プログラムを厚生労働省の「職業実践力育成プログラム」と文部科学省の「教育訓練給付制度（一般教育訓練）」による補助が受けられるように設計されており、また日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格（コーチングアシスタント）の共通科目の免除も視野に入れている。そのため、受講時間は60時間という比較的長時間を要するプログラムになっている。

本学では、大学所在地である大府市と「大府市部活動地域移行実行委員会」を立ち上げ、委員として谷岡学長が参加しており、部活動の地域移行についての情報交換や具体的なプランについて検討を行ってきた。これに対してADでは、まず本学の在学生在が学校での部活動の指導にどの程度関わっているかの実態を把握するため、2023年7月に本学の3学科（健康・スポーツ科学科、体育学科、こども健康・教育学科）の1・2年生学生に対する調査を行った。その結果、調査対象者の16.9%（537人中91人）が部活動の指導に携わっていることが分かった。

この調査を受けて、同年7月にADの活動として大府市教育委員会とのミーティングを行い、今後部活動地域移行の指導者用プログラム作りについて大卒の方針を決めた。8月には大府市役所で来年度のプログラム作成のための予算案の検討を行った。10月にはADと大府市教育委員会が調整を行い、「中学校部活動地域移行に向けた至学館大学との連携モデル事業」として予算案をまとめ上げ、大府市議会に提出することとなった。これらの打ち合わせを経て、2024年3月に大府市から本事業の予算の提示を受けた。

本学の「部活動の指導者認定プログラム」では、大阪体育大学のプログラムとは違い、大府市教育委員会や周辺地域、またスポーツ庁のモデル事業を参考に、地域のニーズを考え部活指導にとって必須なものを厳選し、また大学生から中高年まで指導に携わる人材の時間的、経費的な負担を考慮したプログラム作りを行った。現在、具体的な科目として、スポーツ庁・文化庁及び愛知県の示す研修内容をベースに設定し、具体的な授業内容及び講師の選定について検討を続けている。

6. 総括

本稿で示すよう（1）ADの拠点整備と課題抽出、初年度の目標設定、（2）AD運営委員会における積極的な議論、（3）データ収集ワーキンググループ、（4）情報発信および情報収集の方法、（5）地域との連携の検討を行ってきた。振り返ると、2022年9月14日に現在行われているアスリートサポートをさらに充実させるために、その関係者が集まり第一回の会合がもたれ、それから1年半が過ぎた。これまでも本学では実際のアスリートサポートは行われてきているが、個々で行ってきたサポートが連携して一層の効果が発揮できるか、相乗効果があるのか、連携が取れるかどうか、来年度からアスレティック・デパートメントが動くのか、暗中模索の状態であった。実際、来年度サポートを受ける事例がどの程度あるのか、サポートのプラットフォームづくり、いつでもどこでもサポートを受けられるような、常に受けているような状況が作りだせるのか、多々不安もあった。しかし関係する教職員の方々の協力で、ADの体制が徐々にではあるが構築されてきている。

現在、教職員や部活の指導者、学生アスリートへ、大学からの戦績等の情報発信は行われている。「サポートを受ける」とは、サポートを受ける側、サポートをする側の両方向の関係性を確立していかなければならない。そのためには、AD側から学生アスリートへのサポートに関する情報発信が必要であろう。例えば、ドーピングや食事、体づくり（アスリートにとって負荷のかかるような生活習慣に気を付けるなど）といった指導的なサポートが必要となってくるのではないか。また、アスリートにとってためになる季節の情報等、例えば風邪の予防や熱中症対策、学外のサポート情報など、学生が少しでも、良い環境、良い情報をえられるようにするのもソフト・サポートと考える。

本学の学生アスリートは、健康・スポーツ・体育・栄養・教育の学生であり、アスリートサポートに関連している分野を学習している。教育内容ともリンクすれば、専門性も高くなり、将来的には大学全

体のレベルアップにつながるよう、今後もADの目標を高く維持していきたい。本学の目標である人間力形成とリンクするが、学生アスリートが「どうしたら自分の競技力を向上させることができるか」を自分自身で考えるような環境(教育面)、そしてそれを教職員がサポートできる環境(ソフト・ハード面)で同じ方向を向けるよう「チーム至学館」として活動していきたい。

文献

- 1 梶規子・佐々木さはら・久保誠司・石山信男・河野徳良(2020) 学生トレーナーによるアスリートサポートの現状および今後の課題：日本体育大学紀要 49：2015-2020.
- 2 高尾昌人・大野京子・村田宜夫・下村一之・蛭間栄介・殖田友子・岩田雅之・中野孝行・中島幸則・多田五月・本郷仁吾・加藤基(2009) 帝京大学運動部員に対するスポーツ医学的サポート体制の構築. 帝京大学スポーツ医療研究 1：17-28.

付録1 アスレティック・デパートメント運営規程

アスレティック・デパートメント運営規程

(設 置)

第1条 至学館大学及び至学館大学大学院（以下、「本学」という。）に、アスレティック・デパートメント（Athletic Department：以下、「AD」という。）を置く。

(目 的)

第2条 ADは、本学のスポーツに関わる学生およびスタッフに対してサポートやコーディネートを行うこと、本学のスポーツ活動および教育に価値を生み出すことを通じて、スポーツ推進の中核的役割を担うことを目的とする。

(事 業)

第3条 前条の目的を達成するため、以下の各号に掲げる事業を行う。

- (1) アスリートサポートに関すること。
- (2) スポーツに関わる調査・研究に関すること。
- (3) 学外機関との連携・事業・広報等のブランディング活動に関すること。

(部 門)

第4条 前条の事業を遂行するために、ADに、以下の各号に掲げる部門を置く。

- (1) アスリートサポート部門
- (2) 調査・研究部門
- (3) ブランディング部門

(役職者)

第5条 ADにはデパートメント長および副デパートメント長を置く。

- (1) デパートメント長は、ADの業務を統括する。
- (2) 副デパートメント長は、デパートメント長を補佐する。
- (3) 第1項に定める役職者は、学長が任命する。

(構成員)

第6条 ADは、次の各号に掲げる構成員で組織する。

- (1) デパートメント長
- (2) 副デパートメント長
- (3) アスレティック・アドミニストレータ
- (4) デパートメント長が指名した者

(組 織)

第7条 組織の構成は、別表1のとおりとする。

(AD運営委員会)

第8条 ADの運営に関する事項を審議するため、AD運営委員会（以下、「運営委員会」という。）を置く。

- ② 運営委員会は、デパートメント長、副デパートメント長、運営委員をもって構成する。
- ③ 運営委員は、デパートメント長が指名する構成員とする。
- ④ 運営委員の任期は、原則として2年とし、再任を妨げない。
- ⑤ デパートメント長は、運営委員会を招集し、議長となる。

(プロジェクト)

第9条 AD は、第3条に定める通常の事業活動の他に、特定の調査・研究等の「プロジェクト」を実施することができる。

- ② プロジェクトは、AD 外部からの委託、委嘱、助成金交付などを受けて、運営委員会において検討の上、学長の承認を得て実施される。
- ③ プロジェクトの実施にあたっては、本学の専任教員に対し、調査・研究等を委嘱することができる。
- ④ プロジェクトの実施にあたっては、必要に応じて学外の人材に調査・研究等を委嘱することができる。
- ⑤ プロジェクトに関する収支は、通常のAD会計とは分離し、特別会計とする。
- ⑥ プロジェクト実施に関する詳細は、必要に応じて別に定める。

(庶務)

第10条 ADの庶務は、経営管理局学務課スポーツ振興部門が処理する。

(規程の改廃)

第11条 この規程の改正又は廃止は、運営委員会及び運営協議会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、令和5年4月1日付けで制定し、同日より施行する。 (制 定)

付録2 同意書

至学館大学 アスレティック・デパートメント長

同 意 書

私は、説明者から以下の項目について説明を受け、理解しました。

説明事項

1. 測定・調査データが、アスレティック・デパートメントにおいて厳重に管理されること。
2. 測定・調査データが、当該個人の健康管理・パフォーマンス向上のためのサポートに活用されること。
3. 測定・調査データが、当該個人のサポートに関わる専門家に共有されること。
4. 測定・調査データが、プライバシーの保護に十分留意し、個人が特定できない形で、学術目的で使用されること。
5. 測定・調査データが、学術目的で使用する専門家に共有されること。
6. 予想される臨床上の利益やリスク
7. 研究への参加は協力者の自由意思によるものであり、測定・調査への参加を随時拒否・撤回できること。また、これによって協力者が不利な扱いを受けないこと。

その上で、自らの自由意志により、至学館大学アスレティック・デパートメントで行われる測定・調査の協力者として参加することに同意します。

令和 年 月 日

住 所：

学籍番号：

氏名(自署)：

所 属 部：

付録3 AD運営委員会構成員

AD長	竹下 俊一	副AD長	池田 琴恵
	後藤 英之		氏原 隆
	仲 立貴		十枝内 厚次
	高橋 淳一郎		久保 賢志
	水谷 未来		井上 啓子
	多田 敬典		杉島 有希
	鈴木 達見	事務局	前田 敏
AA	足立 美都樹		